

鯖江市公共施設等総合管理計画

令和4年3月

鯖江市

目次

第1章	計画策定の背景と目的	1
1	背景と目的	1
2	位置付け	1
3	計画期間	2
4	対象範囲	2
第2章	現状と課題	3
1	人口推移	3
2	財政状況	5
第3章	公共施設の現状と課題	6
1	建物施設の現状	6
2	インフラ施設の現状	9
3	公共施設の将来更新費の推計	11
4	現状と課題に関する基本的認識	13
第4章	基本方針	14
1	基本的な取り組みと考え方	14
2	数値目標	15
3	実施方針	16
第5章	施設類型ごとの取り組み方針	17
1	建物施設	17
	行政系施設	17
	産業系施設	17
	保健・福祉系施設	18
	子育て支援系施設	18
	市民文化系施設	19
	社会教育系施設	20
	公営住宅	20
	学校教育系施設	21
	スポーツ・レクリエーション系施設	21
	公園系施設	22
	その他の施設	22
	病院施設	23
2	インフラ施設	24
	道路	24
	橋梁	24
	公園	25
	上水道	25
	下水道	26
	その他の施設	26
第6章	計画の推進にあたって	27
1	推進体制	27
2	資産情報の適正管理	28
3	計画の進捗管理	28

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

本市では、人口の増加や行政需要の拡大などを背景に、学校や公民館をはじめとする公共施設の多くが昭和50年代から60年代にかけて整備されています。

こうした公共施設は、建物や設備の老朽化が進行しているだけでなく、人口減少や少子高齢化による社会構造の変化、市民ニーズの変容に的確に対処していくことが求められており、今後、施設更新などの対応などが重要となってきます。

今後、ますます厳しい財政状況が予想される中、道路・上下水道などの市民生活に不可欠なインフラ施設においても、適切な維持管理や長寿命化に向けた取り組みが必要となってきます。

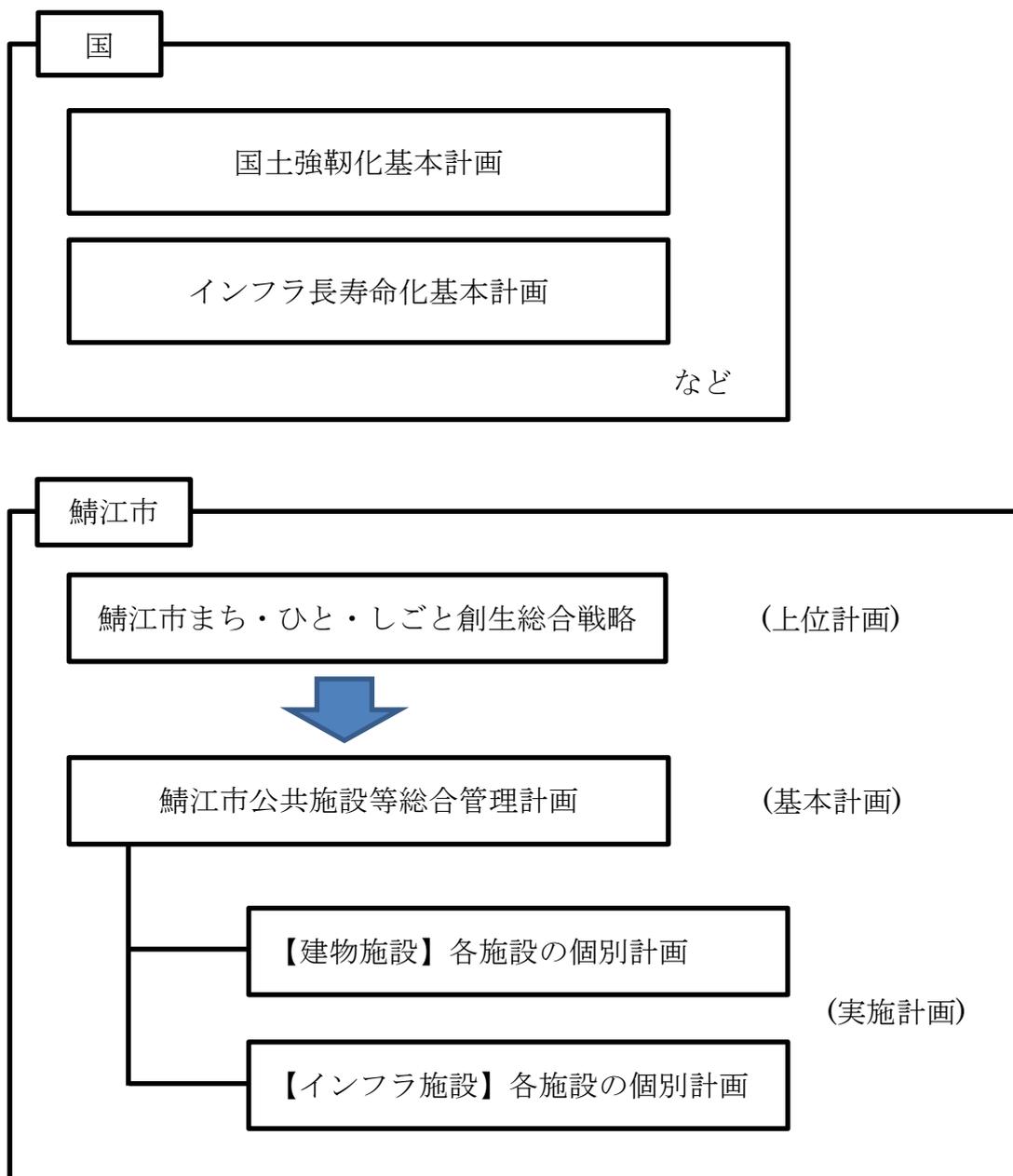
こうした背景のもと、本市では、公共施設の適切な維持・管理の推進による市民サービスの維持・向上をめざして、公共施設の総合的な管理に係る基本方針を定めた「鯖江市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定、令和2年9月改訂）を策定し、公共施設マネジメントの取り組みを進めてきましたが、計画策定から5年が経過する中で、国の指針の改訂や用途分類別の個別施設計画の策定が進んだことから、計画の見直しを行うものです。

2 位置付け

本計画は、国の「国土強靱化基本計画」（平成26年6月3日閣議決定）や「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月策定）および「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月策定、平成30年2月改訂）をふまえて策定するものです。

本市における公共施設マネジメントの取り組みについては、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月策定）基本目標Ⅳ「安心して快適に暮らせるまちの創造の基本施策3」において、「みんなでつくろう安全・安心なまち」を施策の柱とし、公共インフラの長寿命化を計画的に実施することが位置付けされ、その後、「第2期 鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）」基本施策4「強靱で安全・安心なまち」においても、同様に位置付けられています。

本計画は、中長期的な展望のもと、社会経済情勢や国の動向、本市の財政状況などを総合的にふまえて、本市の公共施設を総合的に管理するための計画であり、公共建築物や社会基盤施設に係る個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。



3 計画期間

本計画の期間は、令和4年度から令和13年度の10年間とします。
また、本計画は、社会情勢の変化等により見直すものとします。

4 対象範囲

本計画の対象範囲は、公共建築物や道路・橋梁・上下水道施設などの公共インフラを含む、全ての公共施設等とします。

第2章 現状と課題

1 人口推移

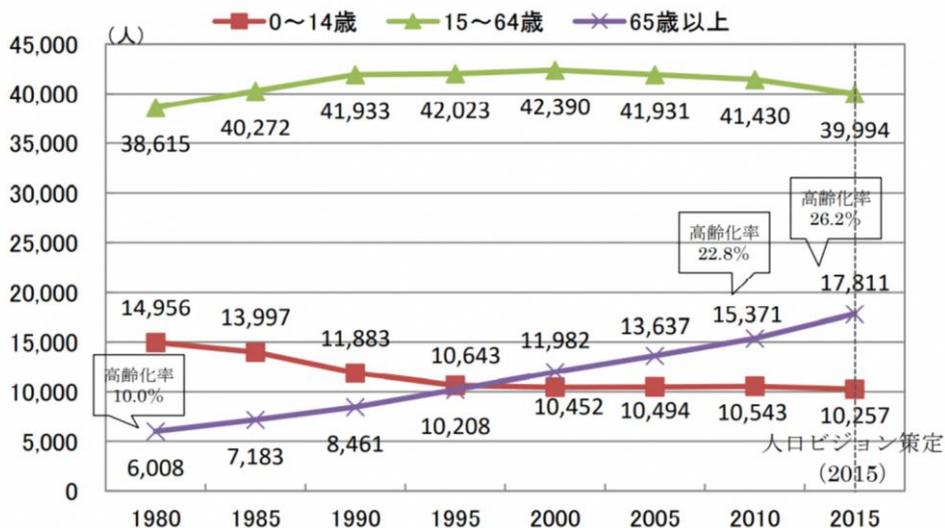
本市では、市制施行以降、順調に人口増加が続いてきましたが、2007年（平成19年）以降、現在まで微増の傾向が続いています。

また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）については、国の傾向と同様に、1971～1974年（昭和46～49年）にはいわゆる「団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム世代）」の誕生により一時的に増加傾向となりましたが、その後は長期的には減少傾向が続いています。

一方で、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口（15～64歳）世代が順次老年期に入り、また、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、2000年代には年少人口数を上回り、2015年（平成27年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は26.2%に達しています。

生産年齢人口は、2000年（平成12年）頃までは増加していましたが、以降は減少し続けています。（図1）

図1 年齢3区分別の人口推移



【出典】総務省「国勢調査」

（第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）

本市の総人口は、今後減少を続け、2060年には約58,200人（2010年から約15%減少）になると推計されています。（図2）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

（第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）

年齢階層別に見ると、年少人口および生産年齢人口は大幅に減少し続けていく一方で、老年人口は、2050年頃まで増加し続け、結果として、2060年には高齢化率が約36%に達し、国と同様、本市でも急速に少子・高齢化が進むこととなります。（図3）



【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

（第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略より抜粋）

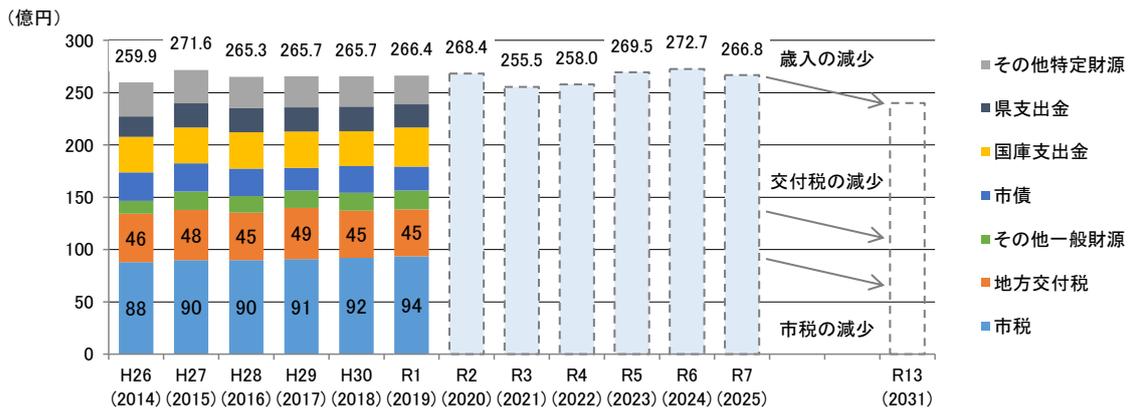
2 財政状況

歳入においては、平成26年度以降の市税収入が微増傾向にあり、歳入総額をみると、平成26年度に総額259億9千万円だったものが、令和元年度には266億4千万円と、6億5千万円増加しています。しかしながら、今後は、地方交付税の減少や生産年齢人口の減少に伴う市税収入の落ち込みにより、歳入全体は減少していくことが予想されます。（図4）

一方、歳出においては、平成26年度に総額256億9千万円だったものが、令和元年度には258億5千万円とわずかに増加しています。内訳をみると、扶助費が58億円から63億円に、補助費等が29億円から44億円に増加しており、今後もこの傾向は続くと考えられます。また、公共施設等の更新に使用できる普通建設費は、35億円から28億円に減少しています。（図5）

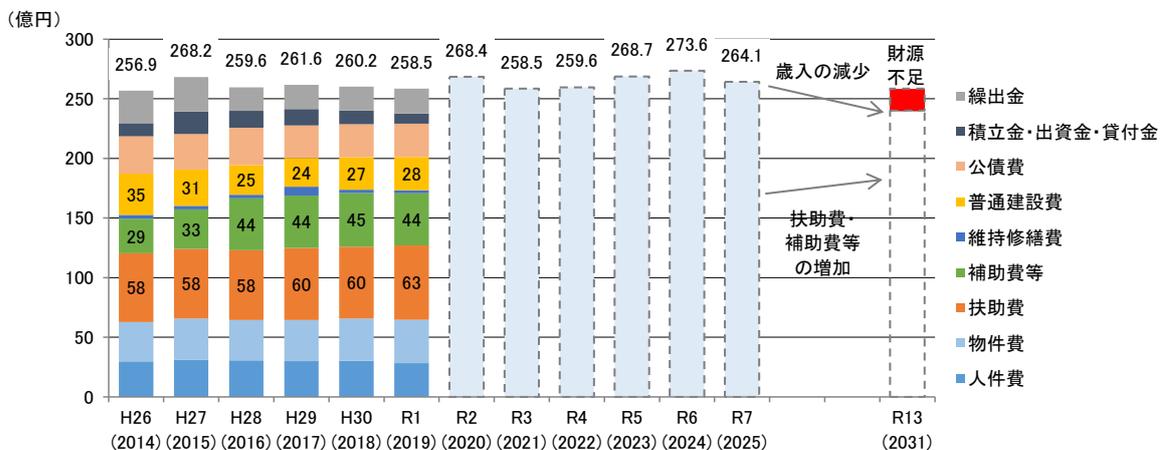
そのため、歳入においては、更なる財源確保に努め、歳出においては、限られた財源を効率的に使う工夫が求められます。

図4 歳入の推移



※令和元年度までは実績値、令和2年～7年度は財政収支の見通し（令和3年3月改訂）による。

図5 歳出の推移



※令和元年度までは実績値、令和2年～7年度は財政収支の見通し（令和3年3月改訂）による。

第3章 公共施設の現状と課題

1 建物施設の現状

1) 建物施設の保有状況

本市が保有している建物施設の概況は、以下のとおりです。

【建物施設】

令和3年9月末現在

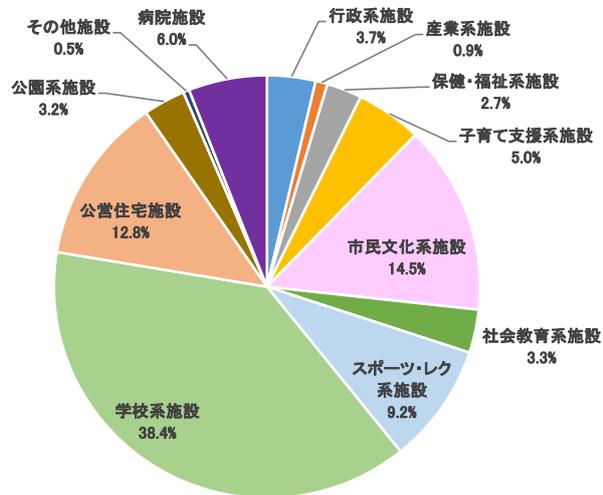
用途分類	主な施設	建物数	延床面積(m ²)	備考 ※当初計画(2016.3)以降の 主な変更内容等
行政系施設	市庁舎、防災拠点施設、 中河水防倉庫	14	10,571	河和田コミュニティセンターの用途分類の変更
産業系施設	越前漆器伝統産業会館、 ガラス温室	6	2,600	道の駅西山公園の用途分類の変更
保健・福祉系施設	健康福祉センター、ケア ハウス、いきいき未来館、 高齢者憩の家	4	7,663	
子育て支援系施設	認定こども園、保育所、 児童センター、 子育て支援センター	29	14,396	幼稚園の用途分類の変更
市民文化系施設	公民館、集会場、禰陽会館、 ユーカルさばえ ほか	38	41,577	
社会教育系施設	文化の館、まなべの館	6	9,503	西山動物園の用途分類の変更
公営住宅施設	市営住宅	46	36,664	
学校教育系施設	小学校、中学校、幼稚園	109	110,340	幼稚園の追加
スポーツ・レクリ エーション系施設	農業体験実習館ラポーゼか わだ、多機能型健康福祉施 設神明苑、スポーツ交流館 ほか	30	26,339	総合体育館の用途分類の変更
公園系施設	道の駅西山公園、西山動物 園、総合体育館、公園管理事 務所、管理棟 ほか	40	9,174	用途分類の追加、公園の 管理棟等の追加
その他の施設	鯖江駅前駐輪場、鯖江駅東 駐輪場 ほか	5	1,315	
病院施設	公立丹南病院	5	17,115	対象施設の追加
合計		332	287,256	

2) 延床面積別の保有状況

建物施設の保有状況について延床面積で比較すると、学校系施設が最も多く、全体の38.4%を占めています。これは、全国的な傾向と同様であり公共施設のマネジメントを行う上で取扱いが重要となります。(図6)

次に市民文化系施設(14.5%)、公営住宅施設(12.8%)などが多くなっています。

図6 延床面積別の保有状況

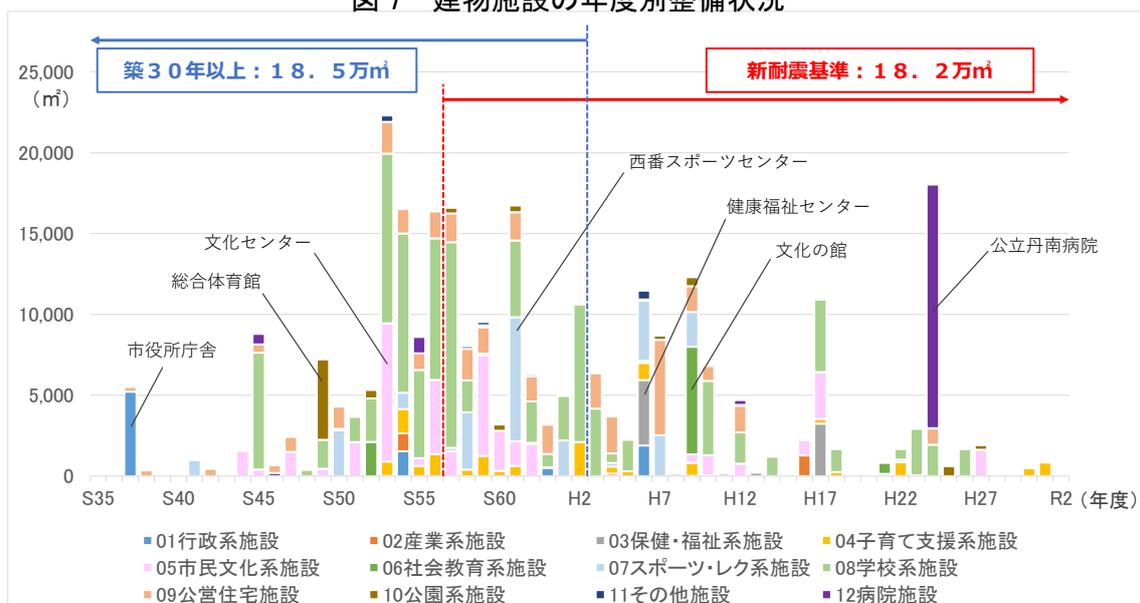


3) 建物施設の年度別整備状況

本市では、昭和53年から昭和61年までの9年間に多くの施設が整備されており、建築年数が30年以上を経過している施設が全体の64.4%となっています(令和3年9月現在)。(図7)

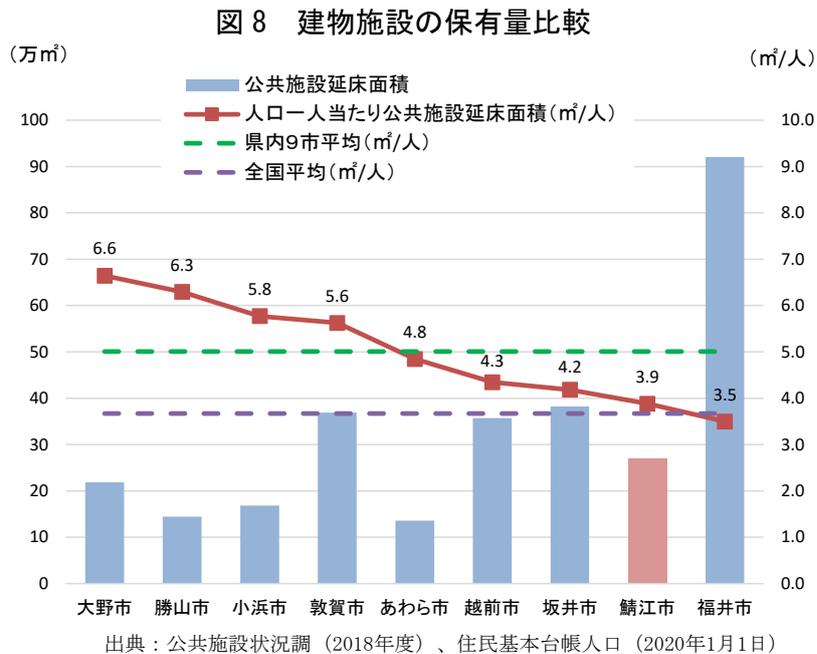
これらの施設では、一般的に大規模改修が必要となってきます。

図7 建物施設の年度別整備状況



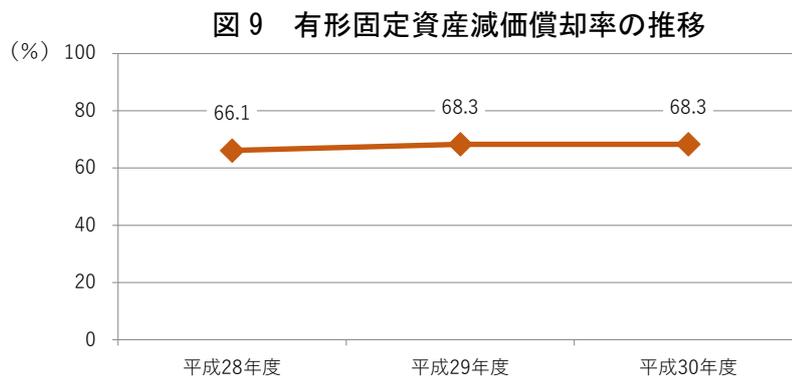
4) 建物施設の保有量比較

2018年度における本市の建物施設の保有量をみると、総量は県内5番目となっています。また、人口1人当たりでみると3.9㎡/人となり、県内9市平均(5.0㎡/人)は下回るものの、全国平均(3.7㎡/人)を上回っています。(図8)



5) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち土地以外の償却資産（建物や工作物等）について、減価償却率は平成30年度現在で68.3%となっています。



※公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で算出されます。

$$\text{有形固定資産減価償却率}(\%) = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{取得価額 (再調達価額)}}$$

なお、有形固定資産減価償却率は、100%に近いほど償却が進んでいることを示しますが、直接的に施設の老朽度や安全性を示すものではありません。

2 インフラ施設の現状

1) インフラ施設の保有状況

本市が保有しているインフラの概況は、次の資料のとおりです。

【インフラ施設】

令和3年9月末現在

大分類	中分類	箇所数	総延長 (km)	面積 (㎡)	備考 ※主な施設等
道路	市道	2,297	632.7	4,246,788	
	農道		137.7	—	
	林道	39	54.1	—	
	橋梁（市道）	423	4.63	33,275	
	橋梁（農道）	71	0.44	—	
	橋梁（林道）	6	0.04	—	
	トンネル	1	0.31	—	
公園	都市公園	191	—	871,918	
	地係公園	13	—	6,577	
	農村公園	4	—	3,842	
上水道	管路		627.5	—	
	配水場	11	—	13,126	配水池
	浄水場	1	—	—	上水道管理センター
	その他	16	—	—	水源地、ポンプ場
下水道	管路		664.0	—	
	ポンプ場	4	—	1,935	東工汚水中継ポンプ場、西番雨水ポンプ場、東工雨水ポンプ場、水落雨水ポンプ場
	処理場	8	—	27,631	環境衛生センター、東工汚水処理場、立待地区処理施設、豊地区処理施設、豊西地区処理施設、吉川地区処理施設、日野川西地区処理施設、吉川東地区処理施設
	マンホールポンプ	45	—		
その他	排水機場	5	—	335	下司排水機場、鳥井排水機場、立待排水機場、上河端排水機場、下河端排水機場

2) 主なインフラ施設の整備状況

本市のインフラ施設は、2021年度の時点で整備後30年以上が経過している施設が、橋梁で55.9%、上水道管路で41.5%、下水道管路で48.7%に達しており、対策が急がれる状況にあります。（図10、11、12）

図10 橋梁の年度別の整備状況

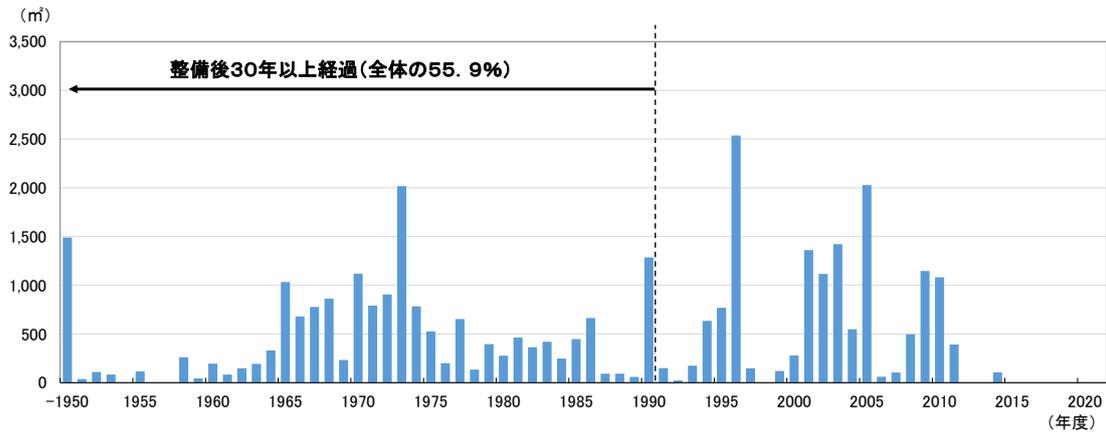


図11 上水道管路の年度別の整備状況

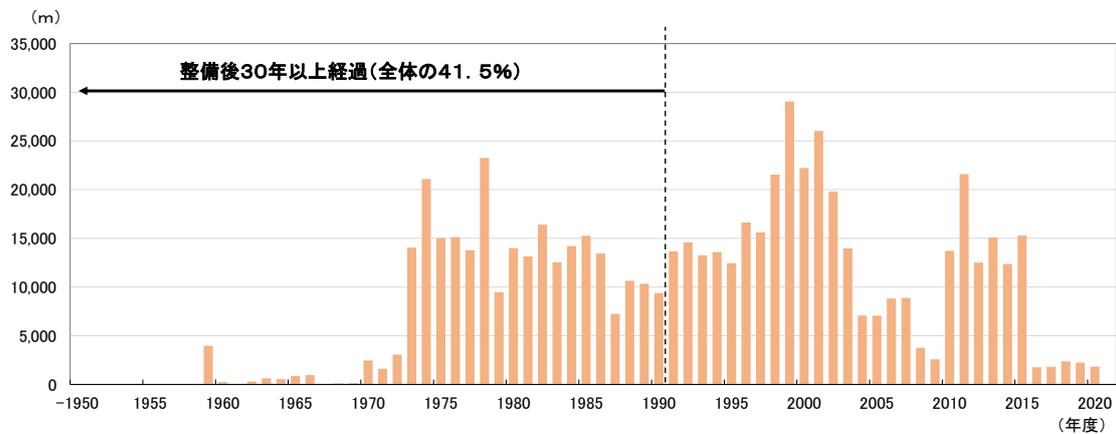
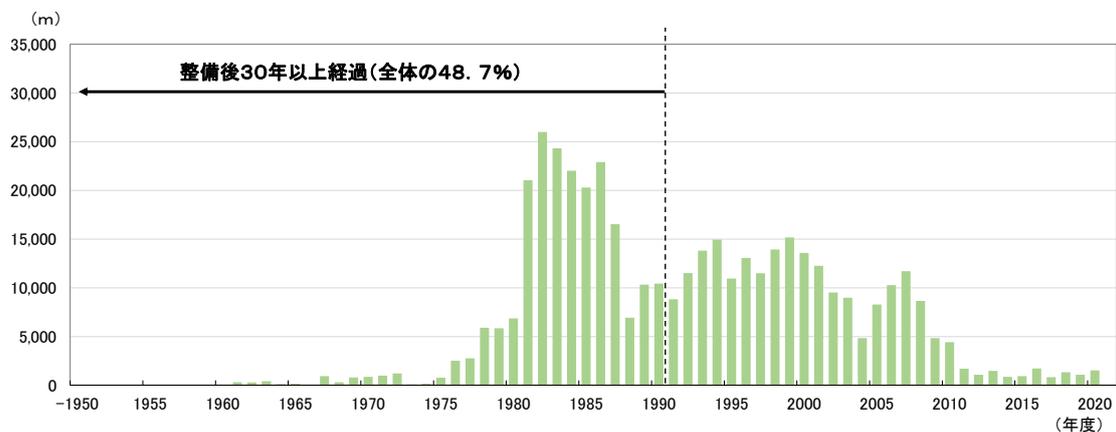


図12 下水道管路の年度別の整備状況



3 公共施設の将来更新費の推計

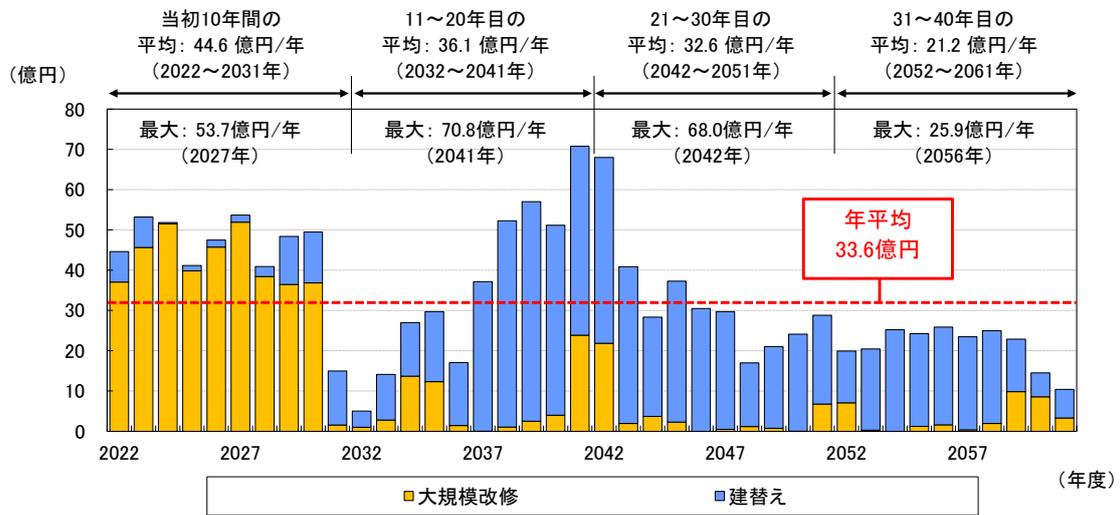
1) 建物施設

今後も保有するすべての施設を維持するために改修を実施し、更新時には現状と同規模で建替えを行うことを前提として、将来必要となる更新費用を試算すると、今後40年間、年平均で33.6億円が必要と見込まれます。(図13)

これに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、更新費用は年平均で21.5億円まで削減できると考えられます。

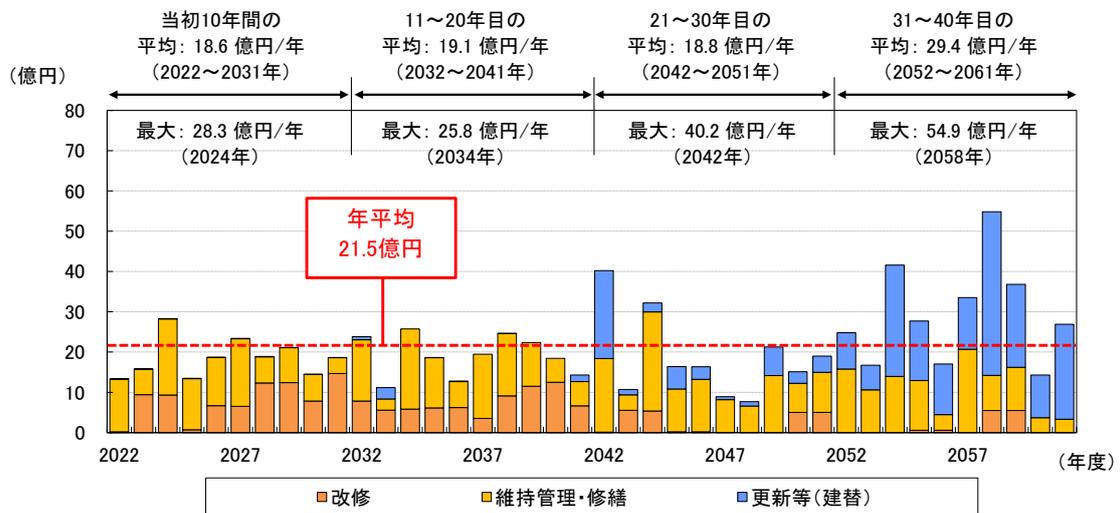
(図14)

図13 すべて維持した場合の将来更新費用



- ※1 総務省の更新費用試算ソフトを用いた試算
- ・現在の公共施設等を耐用年数の経過後に現在と同じ面積・延長等で更新すると仮定
 - ・公共施設等の面積・延長の数量データに更新単価を乗じて機械的に算出
 - ・建築物は、耐用年数60年で更新(30年で大規模修繕)

図14 長寿命化を実施した場合の将来更新費用



- ※1 建物施設に係る個別施設計画での試算結果から作成

2) インフラ施設

建物施設と同様に、今後も保有するすべてのインフラ施設を維持することを前提として、将来必要となる更新費用を試算すると、年平均で 39.0 億円が必要と見込まれます。(図 15)

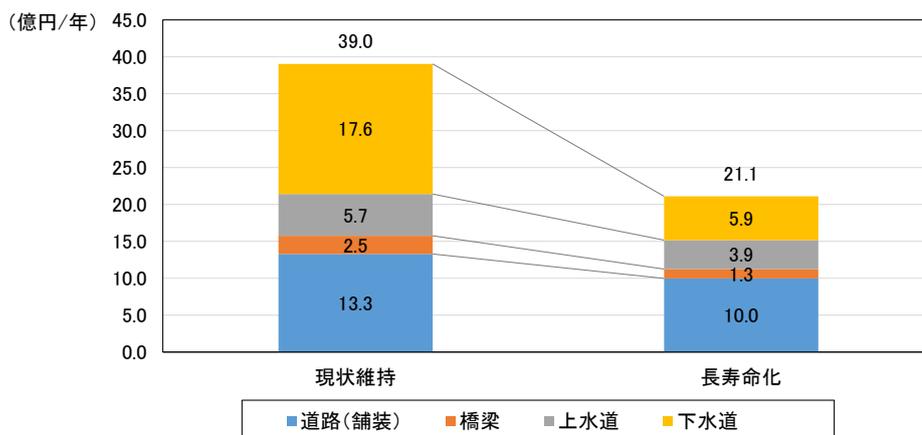
これに対して、適切な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図ることにより、更新費用は年平均で 21.1 億円まで縮減できると考えられます。

※各計画によって基準年、推計期間等が異なるため、本来は単純に比較できないが、全体の傾向を把握するため便宜上各計画の年平均額をもとに比較している。

分類	基準年/ 推計期間	現状維持	長寿命化	備考
		総額 (年平均)	総額 (年平均)	
道路 (舗装)	2021 年 40 年間	532.3 (13.3)	399.2 (10.0)	総務省の更新費用試算ソフト (打換えを 15 年→20 年に変更)
橋梁	2019 年 50 年間	122.7 (2.5)	63.6 (1.3)	橋梁長寿命化修繕計画
上水道	2019 年 100 年間	566.0 (5.7)	391.0 (3.9)	水道事業基本計画
下水道	2021 年 50 年間	881.0 (17.6)	297.0 (5.9)	下水道ストックマネジメント計画
		2,102.3 (39.0)	1,150.8 (21.1)	

※その他のインフラに関する個別施設計画(トンネル、排水機場等)の費用については年平均で見ると 200 万円以下と全体に比べて少額のため、省略している

図 15 インフラ施設の将来更新費用の比較



4 現状と課題に関する基本的認識

前章までの本市の現状や将来に渡る見通しを整理した結果、以下の内容の課題が認識されます。

1) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設の多くは昭和 53 年から昭和 61 年をピークに整備されており、64.4%が建築年数 30 年以上を経過しています。そのため今後、老朽化に伴う事故の発生リスクが高まってくるという課題が生じてきます。

2) 人口の減少と少子高齢化

人口推計から本市の人口は、今後減少を続け、2060 年には、約 58,200 人(2010 年から約 15%減少)になると見込まれています。

年齢階層別に見ると、年少人口および生産年齢人口は大幅に減少し続けていく一方で、老年人口は、2050 年頃まで増加し続け、2060 年には高齢化率が約 36%になると見込まれています。

また、人口減少や人口構成の変化に伴い、将来的には、学校教育系施設に対する需要の減少や、高齢者福祉施設等に対する需要の増加など、公共施設全般に対する需要の変化が予想されます。

3) 公共施設等の更新等に係る費用負担

将来更新費用の試算の結果、建物施設とインフラ施設を合わせた費用は、今後長寿命化に取り組んだとしても、年平均 42.6 億円が必要であり、財政状況を考えると、現在保有している施設と同規模、同水準で更新していくことは非常に困難な状況にあります。

また、将来的には、人口の減少による税収の減少や、高齢化の進行による義務的経費の増加が見込まれることから、財政への負担がこれまで以上に大きくなっていくものと予想されます。

第4章 基本方針

前章の3つの基本的認識を踏まえ、本市では、以下の内容を課題解決のための基本方針とします。

1 基本的な取り組みと考え方

(基本方針1)

公共施設の安全性を確保しつつ、計画的かつ効果的な改修を行うため、施設の改修履歴と現地調査の結果を踏まえて、施設の長寿命化とコスト平準化を推進します。

(基本方針2)

人口減少や人口構成の変化に伴う公共施設全般に対する需要の変化や各建物施設の利用状況や空きスペースなどを踏まえ、より良い市民サービスの提供に向け、保有施設の集約化・複合化等の統廃合を検討します。

(基本方針3)

全庁的マネジメント体制を見直し、契約管理課を中心とする体制強化を行いました。今後は、本計画に定めた「公共施設等総合管理計画推進会議」にて計画の進捗管理および計画の見直しを行います。

(基本方針4)

指定管理者制度やPFIなどの民間活用手法の導入を検討します。また、地元が主体として利用している施設は地元への譲渡を進めるなど、地域主体の地域運営の推進を検討します。

2 数値目標

1) 建物施設

本市が保有する建物施設を将来にわたって同じ面積で維持していく場合、今後40年間に改修や建替にかかる費用は33.6億円/年と見込まれます。また、施設の維持に必要な経費として上記の他にも光熱水費や借地料、維持管理委託費などがあり、9.3億円/年（直近4年間実績の平均）が必要と見込まれます。

改修や建替にかかる費用については、個別施設計画にもとづき適切に長寿命化に取り組むことにより21.5億円/年まで縮減が可能と見込まれますが、今後、建物施設の改修や建替に充当できる投資額が14.9億円/年と見込まれるため、6.6億円/年の不足が生じます。これを建物施設の削減で補おうとすれば約30%の削減が必要となります。

公共施設は市民生活において重要な役割を担う施設です。今後は、施設の長寿命化に取り組むとともに、省エネルギー化や業務の包括委託等による光熱水費や維持管理委託費などの削減、また施設跡地の売却や施設整備基金創設等による追加投資の捻出など効果的・効率的な管理運営に努め、建物施設の延床面積の削減目標を約20%とします。

2) インフラ施設

インフラ施設は、市民の暮らしや経済活動を支える基盤となる施設であり、また、拙速な施設の再編にはなじまない施設という側面があるため、今回、保有量に関する数値目標は設定しないものとします。

しかしながら、厳しい財政事情のもと、持続可能な自治体経営を目指す観点から、コンパクトなまちづくりを推進するとともに、民間のノウハウの活用等も含め、長寿命化の取り組みにもとづく適切な維持管理・更新等により、費用の削減・平準化を徹底することとします。

なお、長期的な観点で必要性が低いと見込まれる施設については、総量縮減についても検討します。

3 実施方針

1) 点検・診断等の実施方針

「公共建築物点検マニュアル（令和3年4月作成）」をもとに、施設管理者による定期点検を徹底するとともに、施設点検結果データを整理・蓄積し、今後の施設管理に活用します。

2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

蓄積された点検データを活用し、修繕計画の優先順位や個別施設計画の見直し資料として有効活用します。建物を更新する際は、充実した縮小の視点を取り入れ、集約化・複合化に合わせて、市民サービスの向上を図ります。

3) 耐震化等安全確保の実施方針

施設の定期点検結果から、危険個所については優先的に修繕を実施し、安全確保に努めていきます。主要な施設の耐震診断および補強工事は完了していますが、非構造部材の耐震化やエレベーターの耐震対策などを順次実施して、更なる安全性確保に努めます。

4) 長寿命化の実施方針

建物施設やインフラ施設において点検・診断・維持・修繕等のデータを活用し、計画的かつ効果的な修繕を実施し長寿命化を図ります。また、個別に策定された長寿命化計画については、各計画に基づいて実施していきます。長寿命化の実施にあたっては、長期的視点に基づいたコスト平準化のための集約化・複合化も検討します。

5) ユニバーサルデザイン化の実施方針

老若男女や障がいの有無にかかわらず、誰もが地域の中で安全かつ円滑に活動できるようユニバーサルデザインに配慮した公共施設や道路等の整備が求められています。「福井県福祉のまちづくり条例」や「第4次鯖江市地域福祉計画・第5次鯖江市障がい者計画」等に基づき、公共施設等の改修・更新等を行う際には、施設の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、誰もが安全に安心して利用できるようユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を推進していきます。

6) 低・未利用資産活用の実施方針

公共施設の集約化・複合化等の実施に伴い余剰となる低・未利用資産（土地・建物・スペース等）については、他目的への転用または普通財産化して民間への貸付あるいは売却による歳入確保を検討します。

7) 脱炭素化の推進

2021年10月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」における「2050年CO₂（二酸化炭素）実質排出ゼロ（カーボンニュートラル）」の実現に向け、公共施設等の改修・更新等を行う際には、省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入など、脱炭素化の視点を取り入れた整備を推進します。

第5章 施設類型ごとの取り組み方針

前章までの基本方針等を踏まえ、以下のとおり、建物施設、インフラ施設の施設類型ごとに取り組み方針を定めます。

1 建物施設

【行政系施設】

○施設の概況

施設名	市庁舎、防災備蓄拠点施設、中河水防倉庫
現状と課題	行政事務を行う施設であるため、施設の運営上必要な修繕を施しながら、施設の適正管理に努める必要があります。 施設の省エネルギー対策としての省電力化や災害時の業務継続計画の課題があります。 また、更新時期が近くなってきている施設については、更新時期の検討を行っていく必要があります。
取組方針	行政運営上必要な施設であるため、市民サービスの低下にならないように、施設の安全性確保と適正管理のため計画的保全を行います。 しかしながら、60年余を経過する庁舎については、更新検討の実施時期を定める必要があります。その際には、概略スケジュールや施設更新のための準備基金創設などの検討が必要と考えます。

【産業系施設】

○施設の概況

施設名	越前漆器伝統産業会館、ガラス温室
現状と課題	市の基幹産業である越前漆器の振興・観光施設であり、社会情勢やニーズ変化の影響を受けやすい施設です。民営化による管理運営の見直しを引き続き行いながら、民間団体との協働も含め、存在意義やあり方を再考していく必要があります。
取組方針	施設運営に影響がないように計画的な長寿命化を行います。 公共施設としての必要性を明確にし、民営化による管理運営の見直しや採算性の向上に努めます。

【保健・福祉系施設】

○施設の概況

施設名	健康福祉センター、ケアハウス（福祉複合施設）、いきいき未来館、高齢者憩の家
現状と課題	福祉行政を担う施設であるため、施設の運営上必要な修繕を施しながら、施設の適正管理に努める必要があります。各建物とも比較的新しいですが、施設面積が大きいものもあり、今後の計画的な長寿命化が必要です。 また、運用の見直しを行い、活用方法の改善による利用者増加を図る必要があります。
取組方針	各建物とも新耐震基準による施設であり、現時点で安全面に大きな問題はありません。今後、建物構造体の劣化防止や内部仕上げおよび設備の健全性を維持し、市民サービスの維持向上のため、計画的な長寿命化を行う必要があります。 また、運用の見直しを行い、余剰スペースの有効利用や類似施設の統廃合を検討します。

【子育て支援系施設】

○施設の概況

施設名	神明保育所、中河保育所、立待保育所、石田保育所、吉川保育所、かわだ保育所、子育て支援センター、本町児童センター、舟津児童センター、小黒町児童センター、有定児童センター、柳町児童センター、長泉寺児童センター、新横江児童センター、水落児童館、鳥羽中児童センター、神中児童センター、曲木児童センター、石田児童センター、平井児童センター、戸口児童センター、東部児童センター、せきいんこども園、しんとくこども園、ゆたかこども園
現状と課題	未就学児から児童までの保育および教育、保護者に対する子育て支援を提供する重要な施設です。今後、未就学児および児童数の推移、民間施設の定員などを考慮し、子育てサービスの提供に支障をきたさないように施設の長寿命化および統廃合・複合化を検討する必要があります。
取組方針	園児および児童の安全・安心な保育教育環境を維持するため、「鯖江市子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育ニーズの充足を満たす施策を展開し、子育て環境の整備に努めます。将来的には、出生数の動向を踏まえ、私立保育園との役割分担や同地区内にある保育所と幼稚園の統廃合によるこども園化や他施設との複合化を検討します。 児童センターにおいては、小学校等の余剰スペースを利用した児童クラブの開設など、児童センターの統廃合を検討します。

【市民文化系施設】

○施設の概況（公民館）

施設名	鯖江公民館、新横江公民館、神明公民館、中河公民館、片上公民館、立待公民館、吉川公民館、豊公民館、北中山公民館、河和田コミュニティセンター
現状と課題	地域コミュニティおよび地区防災上、重要な施設になっています。耐震基準を満たしていない公民館の耐震化は完了しており、今後は老朽化度合いに応じて、計画的な長寿命化が必要になります。また、更新の際には、施設の規模や近隣施設との複合化を検討する必要があります。
取組方針	地域コミュニティおよび地区防災上の拠点のため、時代に合った機能の見直しを行い、計画的な長寿命化を検討します。 近隣施設の利用状況や築年の経過を見ながら、適切な維持管理を行い、将来的に更新の際には、他施設との複合化を含めた設置方法を検討します。

○施設の概況（市民文化施設）

施設名	環境教育支援センター、市民活動交流センター、夢みらい館・さばえ、ふれあいみんなの館・さばえ、地域交流センター、ユーカーさばえ、高年大学、嚮陽会館、東工集会所、青年会館、下河端多目的集会場、川島多目的集会場、中山間交流会館（尾花）、石田上農村ふれあい会館、文化センター
現状と課題	市民活動の促進を担う施設です。耐震基準を満たさない施設の耐震化は概ね完了しましたが、経年により老朽化している施設が多く、安全面確保のため修繕を行っている状況です。今後は修繕・改修の費用がますます増大することから、施設の複合化・有効活用と計画的な長寿命化を行う必要があります。
取組方針	地域情勢や市民ニーズの変化、利用状況などを考慮し、市民ニーズの低下にならないように複合化・有効活用を検討します。 継続して保全していく施設については長寿命化を進めます。

【社会教育系施設】

○施設の概況

施設名	文化の館、まなべの館
現状と課題	市民の文化・教養の促進を担う施設です。各施設とも経年により老朽化しているため、計画的な長寿命化が必要になっています。また、運営形態などの見直しによる効率化の検討が必要です。
取組方針	文化の館の図書館機能やまなべの館における歴史文化の教養など、市民が利用しやすく学びやすい施設として維持するために、計画的な長寿命化を検討します。

【公営住宅】

○施設の概況

施設名	市営住宅平井団地、市営住宅北鯖江団地、市営住宅桜町団地、市営住宅北野団地、市営住宅鳥羽団地、市営住宅舟津団地、市営住宅新町団地、市営住宅定次団地、市営住宅吉江団地
現状と課題	「鯖江市営住宅等長寿命化計画」を基に長寿命化改修を実施してきましたが、木造・簡易耐火住宅については老朽化のため著しい劣化が進んでいます。入居者の安全とニーズに配慮しながら統廃合を進める必要があります。
取組方針	「鯖江市営住宅等長寿命化計画」に基づき、耐用年数を経過し老化した市営住宅から、将来需要を考慮したうえで集約化や統廃合を行います。 木造長屋や簡易耐火構造の施設で耐用年数の経過した住棟については老朽化による廃止を検討します。

【学校教育系施設】

○施設の概況

施設名	惜陰小学校、進徳小学校、鯖江東小学校、神明小学校、鳥羽小学校、中河小学校、片上小学校、立待小学校、吉川小学校、豊小学校、北中山小学校、河和田小学校、鯖江中学校、中央中学校、東陽中学校、鯖江東幼稚園、神明幼稚園、片上幼稚園、北中山幼稚園
現状と課題	義務教育や地域活動、災害時の避難所として重要な施設です。 全学校の耐震化は完了しましたが、大規模改修を行っていない学校で劣化が進んでいます。 更新コスト平準化のため、計画的な長寿命化が必要です。
取組方針	学校施設の老朽化に伴い、今までの事後保全的措置から予防保全的措置への転換も図りながら、施設を長く使用することで維持管理にかかる費用の平準化を図ります。 また、今後は、計画的な改修の実施などで施設の長寿命化を進めるとともに、児童生徒数・学級数の推移や地域の事情等を踏まえ、空き教室等の施設の有効活用を図ります。

【スポーツ・レクリエーション系施設】

○施設の概況

施設名	スポーツ交流館、立待体育館、鯖江広域西番スポーツセンター、ゲートボールセンター、三六武道館、弓道場、神明健康スポーツセンター、河和田体育館、多機能型健康福祉施設神明苑、ラポーゼかわだ、尾花キャンプ場、筋生田スキー場
現状と課題	市民の健康増進を図るための重要な施設です。耐震基準を満たさない施設の耐震化は概ね完了しましたが、大空間天井の耐震化が必要な施設があります。各施設とも老朽化が進んでいますので、計画的な長寿命化改修が必要です。また、機能的な見直しなどを行い、地域性、類似施設の状況を勘案し、施設の統廃合が必要です。
取組方針	市民の利用しやすい施設を維持するために、計画的な長寿命化を実施するとともに、高齢者や障がい者に配慮した改修を検討します。また、スポーツ施設、レクリエーション施設共に、地域性、使用目的、配置状況など市民サービスの提供に対する費用対効果を勘案して、統廃合を検討します。

【公園系施設】

○施設の概況

施設名	道の駅西山公園、総合体育館、東公園陸上競技場、市民プール、中山公園休憩所、西山動物園、西山公園管理事務所、レッサーパンダの家、松堂庵、松堂亭
現状と課題	公園内の運動・娯楽施設として、多くの市民が利用する施設です。近年整備された施設もありますが、多くは老朽化による劣化進行や機能不良となっている施設があります。各施設の設置目的や必要性を再整理し、利便性の向上や再配置などの検討が必要です。
取組方針	耐震化および大規模リニューアルを行った施設や近年整備された施設は、今後も計画的に長寿命化を図ります。老朽化が進行した施設は、あり方を検証し、再配置を含め有効活用を検討します。

【その他の施設】

○施設の概況

施設名	鯖江駅前駐輪場、鯖江駅東駐輪場、神明駐輪場、西鯖江駐輪場、鯖江駅東トイレ
現状と課題	公共交通機関との関係から必要な施設です。地域性により劣化具合に差がありますが、必要な施設なので長寿命化改修が必要です。
取組方針	今後、公共交通を利用し「過度に車に頼らないまちづくり」を進めていくうえで、駐輪場は必要な施設であり、引き続き維持管理していく必要があります。今後、施設更新の際には利用の便を考慮した更新計画を検討していきます。

【病院施設】

○施設の概況

施設名	公立丹南病院
現状と課題	<p>本市のほか、越前市、池田町、南越前町、越前町の2市3町で構成される一部事務組合の公立丹南病院組合が設置し、指定管理者として公益社団法人地域医療振興協会が管理運営を受任する病院です。</p> <p>丹南地域での唯一の公的中核病院であり、二次救急の拠点病院、災害時の拠点病院、へき地医療支援の拠点病院としての役割を担っています。</p>
取組方針	<p>施設運営に影響がないように計画的な長寿命化を行います。</p> <p>公共施設としての必要性を明確にし、管理運営の見直しや採算性の向上に努めます。</p>

2 インフラ施設

【道路】

○施設の概況

施設名	市道、農道、林道
現状と課題	<p>既設道路の老朽化の進行や宅地開発や住民要望の拡大が予想され、維持管理費用が増大することが見込まれます。</p> <p>また、人口減が道路廃止までには至らないことと、道路内にある上下水、通信網管路の維持が必要です。</p> <p>今後は、損傷が顕在化する前に修繕を行う「予防保全」に転換し、長寿命化と維持管理コストの縮減を図ることが求められています。</p>
取組方針	<p>パトロールや点検により損傷状況を把握し、路線の重要度、第三者への被害が大きい箇所等、優先順位をつけ修繕工事を行い、安全確保を図ります。</p>

【橋梁】

○施設の概況

施設名	橋梁（市道）、橋梁（農道）、橋梁（林道）
現状と課題	<p>現在、500橋の橋梁全てを100年の供用を目的に長寿命化するには、数橋/年の架け替えをする必要があります。現状は生活道路への影響や予算捻出の問題から、計画的な架け替えに至っていません。</p> <p>そのため、今後架け替えの度合いが加速し住民生活への影響や財政負担が加速することが推測されます。</p>
取組方針	<p>「鯖江市橋梁長寿命化修繕計画」を基に、計画的かつ予防保全的な対応を取り入れ、LCCの縮減、修繕費の平準化に努めます。</p> <p>また、路線の重要度により点検の優先順位を定めるとともに、5年に一回の頻度で点検を行い、Ⅲ判定（早期措置段階）においては5年以内に修繕を行います。また、Ⅱ判定（予防保全段階）においても進行する損傷内容であれば予防保全の修繕措置を行います。</p>

【公園】

○施設の概況

施設名	都市公園、地係公園、農村公園
現状と課題	開発行為等による小規模な公園が多く点在し、遊具やトイレ、管理棟などの老朽化が進んでいます。 今後は施設の改修に多額の費用が見込まれるため、費用の平準化を図り、計画修繕に取り組んでいく必要があります。
取組方針	公園利用者の安全・安心の確保や老朽化の進む公園施設の改築・更新費用の低減および平準化を図るため、「公園施設長寿命化計画」により、定期点検等に基づく計画的な施設の改築・補修を実施し、適切な維持管理を行います。 また、災害時の広域避難場所や災害仮設住宅の建設予定地に指定されている公園もあり、災害時には多くの住民が避難場所として使用する場合が想定されるため、遊具だけではなく広場や園路等の公園施設も含め、適正な維持管理を行います。

【上水道】

○施設の概況

施設名	管路、配水場、浄水場、水源地、ポンプ場、観測所、送水弁、減圧弁
現状と課題	高度成長期に整備された上水道施設は、すでに耐用年数による更新時期を迎えているため、今後修繕や更新等の費用の増大が見込まれることから、上水道施設の長寿命化、管理コストの平準化を図ることが必要です。
取組方針	水道事業基本計画、新水道ビジョン、アセットマネジメントおよび老朽管更新基本計画により、計画的な維持管理を実施します。また、給水水量減少に伴う収入減が今後も進む中で、県水受水コストや老朽化した施設の維持コストの縮減を検討していきます。

【下水道】

○施設の概況

施設名	管路、東工汚水中継ポンプ場、西番雨水ポンプ場、東工雨水ポンプ場、水落雨水ポンプ場、環境衛生センター、東工汚水処理場、立待地区処理施設、豊地区処理施設、豊西地区処理施設、吉川地区処理施設、日野川西地区処理施設、吉川東地区処理施設、マンホールポンプ
現状と課題	昭和 58 年に供用開始された環境衛生センター及びその他処理場は、既に法定耐用年数を終えた施設や未更新の設備もあるため、今後修繕や更新等の費用増大が見込まれます。 また、管路、ポンプ場等についても、法定耐用年数を迎えるものが増加していくため、修繕や更新等の費用の増大が見込まれます。
取組方針	平成 27 年度の下水道法改正に伴い国から示された「総合的なマネジメントの手引き」に基づいた管理体制づくりを行います。 また、「下水道ストックマネジメント計画」等を基に、年次的に修繕や更新等を実施します。

【その他の施設】

○施設の概況

施設名	下司排水機場、鳥井排水機場、立待排水機場、上河端排水機場、下河端排水機場
現状と課題	生活の安全を守る重要なインフラ施設であるため、常に迅速な対応ができるような体制と適正な維持管理が求められるなか、点検等により老朽化する施設を把握し、計画的に修繕していく必要があります。
取組方針	内水地である本市にとって、排水機場は市民生活を守る重要な施設であることから、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を計画的に行うとともに、地元住民との連携を図りながら効率的な運用に努め、市民の安全・安心を維持します。

第6章 計画の推進にあたって

1 推進体制

市長をトップとする「公共施設等総合管理計画推進会議」、その下部組織として「建物施設部会」「インフラ施設部会」を設置し、全庁的なマネジメント体制を確立します。

各々の役割や体制については、次のとおりとします。

公共施設等総合管理計画推進会議

政策会議等のメンバーをもって構成し、次の内容を行います。

- ・ 公共施設等総合管理計画の進捗確認、計画の見直しの決定

事務局：契約管理課

建物施設部会

建物施設について更新計画の作成やスケジュール作成、建物施設情報の更新・管理、各施設管理者が作成する個別計画の作成支援、進捗確認等を行い、公共施設等総合管理計画推進会議に報告します。

メンバー：各施設管理者

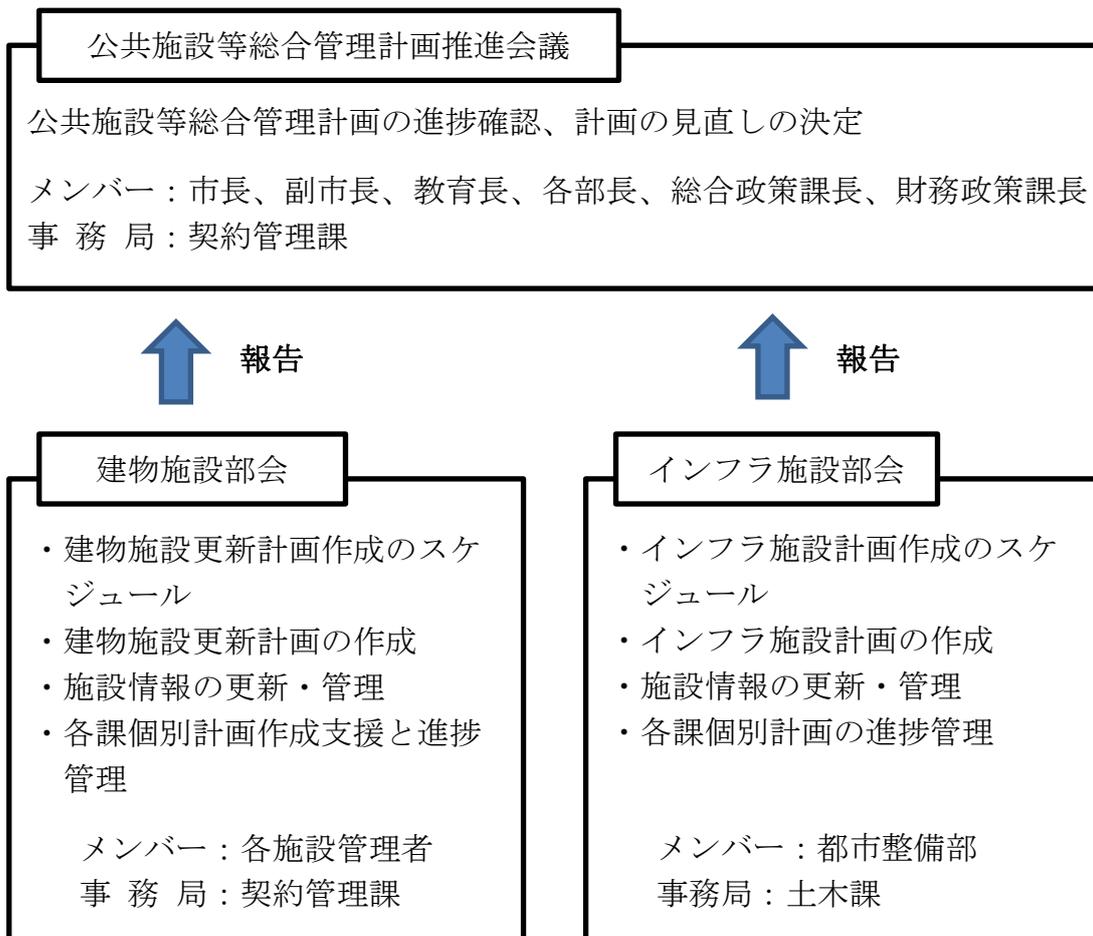
事務局：契約管理課

インフラ施設部会

インフラ施設について更新計画の作成やスケジュール作成、インフラ施設情報の更新・管理、各施設管理者が作成する個別計画の進捗確認等を行い、公共施設等総合管理計画推進会議に報告します。

メンバー：都市整備部

事務局：土木課



2 資産情報の適正管理

公共施設等の総合的かつ計画的管理の推進にあたっては、地方公会計制度にもとづく固定資産台帳等と紐づけし、各施設の情報（施設基本情報、耐震関連、運営コスト等）の適正管理を行うとともに、関係各課が随時閲覧可能な状態とし、施設管理計画を適正に評価するための情報共有が重要となります。今後は、「鯖江市公共施設情報等登録システム」により、資産情報の適正管理を行います。

3 計画の進捗管理

公共施設等総合管理計画推進会議にて、計画の進捗管理を行います。また、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、概ね5年ごとに見直し等を行います。



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses